

事務事業評価シート(総括表)

事務事業	80	都市防災機能の向上					
章	3	安全で快適な、みどりのあるまち					
大項目	02	災害に強い安全なまちづくり					
施策	01	防災都市づくり					
事業内容							
目的	老朽住宅が密集し道路や公園など公共施設が未整備な事業地区内において、不燃建替えや共同建替えを促進するとともに、道路・公園等の公共施設の整備を進め、地区の防災性の向上と住環境の改善を図ります。						
対象・手段	対象：北新宿二丁目地区(約13.3ha)、若葉・須賀町地区(約15.6ha)、上落合三丁目地区(約18ha)が事業対象地区です。 手段：事業対象地区内で老朽化した木造住宅で、一定の要件を満たした不燃建替えに対して建替促進助成を行うとともに主要生活道路の拡幅等の公共施設を整備します。						
成果(事業が意図する成果)							
事業対象地区において、民間の不燃建替えや共同建替えに補助支援をするとともに道路や公園等を整備し地区の防災性の向上と住環境の改善により、災害に強く良好な住環境を備えた住宅市街地の実現を図ります。							
事業成果指標							
指標名		定義			目標水準		
住宅戸数		補助事業を適用した住宅戸数			(平成19年度に 1165戸)の水準達成		
道路整備量		若葉地区の道路整備			(平成19年度に 407.5㎡)の水準達成		
					()年度に ()の水準達成		
成果の達成状況							
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
事業成果指標	目標値1	戸	1,165.00	1,165.00	1,165.00	1,165.00	・成果指標1の平成19年度の実績は、若葉3-2地区の81戸の住宅整備戸数です。 ・成果指標2の平成19年度の実績は、若葉3-2地区の建替えに併せた約52.4㎡の道路拡幅整備です。
	実績1	戸	235.00	235.00	235.00	316.00	
	= /	%	20.17	20.17	20.17	27.12	
	目標値2	㎡	407.50	407.50	407.50	407.50	
	実績2	㎡	142.58	142.58	148.44	200.86	
	= /	%	34.99	34.99	36.43	49.29	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成18年度	若葉・須賀町地区事業再々評価調査及び若葉地区まちづくり手法の検討調査 若葉3-2地区共同建替え事業の補助金の交付 若葉通り道路用地の取得及び整備(約5.86㎡) 若葉2-11地区の共同化への事業化支援(懇談会の開催)						
平成19年度	北新宿・上落合地区の事業終了 若葉・須賀町地区整備計画及び事業計画変更に係る業務委託 若葉3-2地区共同建替え事業の補助金の交付 若葉2-11地区建替促進事業計画作成業務委託 若葉地区現況測量等に関する業務委託 若葉通り等の道路拡幅及び広場整備工事						

部名称		都市計画部		課名称		地域整備課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	26,741	57,029	280,163	137,997	
	人件費	千円	17,866	17,866	16,560	16,520	
	事務費	千円	738	343	527	376	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	45,345	75,238	297,250	154,893	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	45,345	75,238	297,250	154,893	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	27,379	38,088	131,422	58,353	
	特定財源		17,966	37,150	165,828	96,540	
	一般財源投入率 /	%	60.38	50.62	44.21	37.67	
職員	常勤職員	人	2.00	2.00	2.00	2.00	
	非常勤職員		0.50	0.50	0.00	0.00	
事業に関する検討課題							
<p>当事業は、民間建築物の建替えに併せ、区により道路等の拡幅整備を進める修復型のまちづくり手法により区内の防災性の向上と住環境の改善を図るものです。</p> <p>修復型のまちづくり手法は、区内の建替えや共同化の合意形成に一定の期間が必要となるため、事業期間が長期になります。</p>							
評価基準に基づく評価と理由	達成度	2	若葉・須賀町地区の共同建替え事業で1地区が計画どおり事業完了し、1地区で事業化支援をしました。しかし、道路拡幅整備は目標の達成には至りませんでした。事業の促進のため、地元のまちづくり組織と連携し、事業を進めています。				
	実施の成果	2	若葉・須賀町の事業実績は、道路や広場、住宅の整備で成果を上げました。若葉3-2地区の共同建替え事業の完了により、周辺地区で共同建替えの気運が高まっています。				
	効率性	2	民間の建替えに併せた修復型の事業手法であり、共同建替え事業の事業化には期間を要していますが、費用対効果においては、ほぼ効率的に進めています。				
	行政の関与	2	民間の建替えに併せ、道路・公園等の公共施設の整備を区が実施することは不可欠です。また、区が民間の建替えの事業化や補助支援に関与することで施策目的が達成できるため妥当です。				
	妥当性	2	事業地区の防災性の向上と住環境の改善が図れるため、民間の建替えに併せ公共施設等の整備と住宅整備は妥当です。また、事業の目標は、民間の建替え動向に併せ設定しており妥当です。				
	施策寄与度	2	本事業は、防災性の向上と住環境の改善のため、道路や公園の整備と民間の建替えを支援することで、施策目的の達成に寄与しています。				
総合評価	平成19年度の評価をBとした理由は、事業の目標を達成できませんでしたが、木密事業地区の改善が修復型のまちづくり手法による民間の建替えや共同化の合意形成に長期間を必要とする中で、若葉3-2地区の共同建替え事業が、長年に亘る区民との協働により事業完了したこと、区民とともに若葉2-11建替促進計画を策定し権利者の合意形成を向上したことです。これらを総合的に評価したものです。						
	また、過去3年間の評価もB評価とします。建替促進や道路拡幅整備などの事業実績に加え、地元のまちづくり組織との連携により、共同建替えなど、事業促進の検討やまちづくりの気運の醸成を進めてきたことから判断したものです。						
改革方針	北新宿地区と上落合地区は、事業の一定の成果はあったものの事業期間の満了により事業終了しました。平成20年度以降は、若葉・須賀町地区で事業を延伸し、市街地の改善に取り組みます。事業終了した地区においては、地区計画や新防火地域、細街路拡幅整備事業などを活用し災害に強いまちづくりに取り組みます。						
	若葉・須賀町地区は、平成20年度以降も第一次実行計画事業「45木造住宅密集地区整備促進」に位置付け、地区計画等の見直しや民間の建替えを誘導し、共同建替え、不燃建替えを促進するとともに、道路・広場公園などの公共施設整備を進め地区の改善に取り組みます。						
						B	
						過年度評価	
						18年度 B	
						17年度 D	
						16年度 B	
						15年度	
						方向性	
						3	
						縮小	